

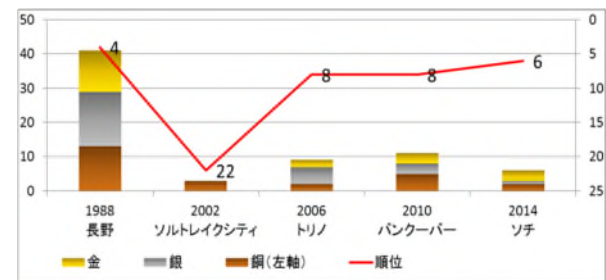
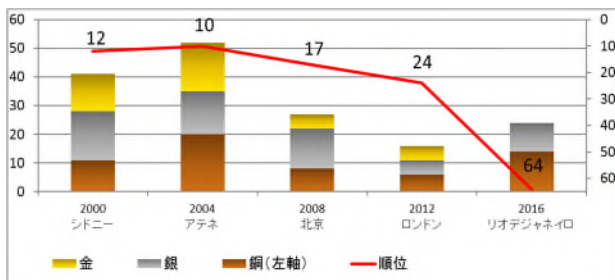
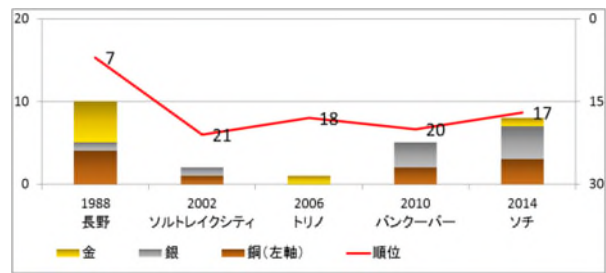
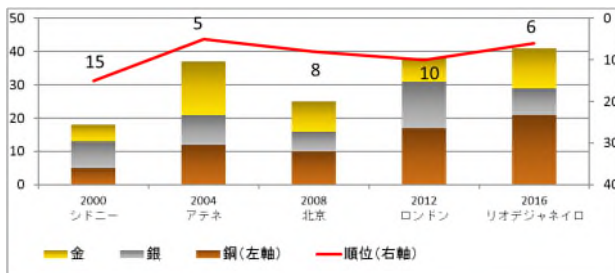
平成 28 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 28-11-3)

施策名	我が国の国際競技力の向上
施策の概要	今後の夏季・冬季オリンピック競技大会における、それぞれの過去最多を超えるメダル数の獲得や、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞数の実現、パラリンピック競技大会における日本代表選手の活躍等を目指し、トップアスリートへの支援を行う。また、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献を推進する。

達成目標 1	トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する。							
達成目標 1 の設定根拠	オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における日本代表選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動などをもたらすものであるため、スポーツ基本法及びスポーツ基本計画において、アスリートが、オリンピック競技大会やパラリンピック競技大会等の国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸政策について、相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進しなければならないと定められている。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	28 年度	
①オリンピック競技大会における金メダル獲得ランキング(位)	夏季：5 冬季：10	夏季：11 冬季：17	—	—	—	夏季：6 冬季：10	A	
	年度ごとの目標値	5	10	—	—	5		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得の実現を図ることにより、金メダル獲得ランキングについて夏季大会では 5 位以上、冬季大会では 10 位以上をそれぞれ目標とすることが定められている。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	28 年度	
②パラリンピック競技大会における金メダル獲得ランキング(位)	夏季 17 冬季：8	夏季：24 冬季：7	—	—	—	夏季：64 冬季：8	B	
	年度ごとの目標値	17	8	—	—	17		
	目標値の設定	スポーツ基本計画において、パラリンピック競技大会における金メダル獲得数の前回大会順位(夏季大会 17 位、冬季大会 8 位)を超えることが、政						

	根拠	策目標として定められている。							
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定	
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度		
①ターゲット・エイジアスリートの発掘・育成・強化を実施する競技団体数	29	—	—	27	27	29	29	A	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	29			
	目標値の設定根拠	夏季オリンピック競技種目に対応する国内競技団体の数が29である。							
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定	
	24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度		
②トップアスリートへのサポート実施回数(回)	434	434	498	578	883	782	650	S	
	年度ごとの目標値	450	500	550	600	650			
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、我が国のトップアスリートが世界の強豪国に競り勝ち、確実にメダルを獲得することができるよう、サポートを戦略的・継続的に実施することとされている。							
参考指標	基準値	実績値							
	—	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
①オリンピック競技大会における入賞者数ランキング(位)	—	夏季：8	冬季：13	—	—	夏季：14			
施策・指標に関するグラフ・図等									



達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成 28 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 29 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
ハイパフォーマンスサポート事業 (平成 28 年度)	3,528 (3,525)	1,591	0332
スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト (平成 27 年度)	90 (90)	86	0333
ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 (平成 27 年度)	2,667 (2,648)	3,640	0334
スポーツ国際展開基盤形成事業 (国際情報戦略強化事業から名称変更) (平成 27 年度)	76.2 (76.2)	101	0319
スポーツ仲裁活動推進事業 (平成 23 年度)	14 (14)	14	0336
女性アスリートの育成・支援プロジェクト (平成 25 年度)	380 (379)	388	0331
競技力向上支援体制の充実 (昭和 43 年度)	30 (29)	22	0325

国民体育大会開催事業 (昭和 30 年度)	462 (462)	462	0326
日本オリンピック委員会補助 (平成 2 年度)	290 (290)	197	0327
日本武道館補助 (昭和 40 年度)	62 (62)	62	0310
独立行政法人日本スポーツ振興 センター運営費交付金に必要な 経費 (平成 15 年度)	14,086.2 (14,086.2)	14,975.9	0328
独立行政法人日本スポーツ振興 センター施設整備に必要な経費 (平成 28 年度)	320.2 (319.9)	0	0329
独立行政法人日本スポーツ振興 センター研究施設整備に必要な 経費 (平成 23 年度)	64 (62)	0	0330
独立行政法人日本スポーツ振興 センター研究設備整備 (平成 15 年度)	10 (10)	0	0335
達成手段 (独立行政法人の事業)			
名 称 (開始年度)	平成 28 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 29 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
競技力向上事業 (平成 27 年度)	14,086 の内数 (14,086 の内 数)	—	オリンピック・パラリンピック競 技大会等における日本代表選手 のメダル獲得に向けて、各競技団 体が行う日常的・継続的な選手強 化活動を支援するとともに、2020 年東京大会で活躍が期待される 次世代アスリートの発掘・育成な どの戦略的な選手強化を行う。
独立行政法人日本スポーツ振興 センター施設整備事業 (平成 15 年度)	320 の内数 (320 の内 数)	—	独立行政法人日本スポーツ振興 センターが行うスポーツ施設の 整備事業に必要な工事費、事務 費、不動産購入費について補助を 行う。 <補助率：定額>
平成 28 年度事前 分析表からの変更 点		—	
行政事業レビュー との連携状況		—	

達成目標 2	オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。							
達成目標 2 の設定根拠	スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に資するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	26 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	32 年度	
①国際競技団体の日本人役員数	17	—	—	17	22	25	34	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	前年度以上		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画を踏まえ、スポーツを通じた国際スポーツ界において活躍できる人材を養成することとされている。国際情報戦略強化事業において、東京大会が開催される平成 32 年度までに平成 26 年度当初の役員数（延べ人数）の倍増を目指すとしている。※オリンピック競技・パラリンピック競技の国際統括団体について、各国役員が就任できる理事等のポストが存在する団体数は 39。						
②国際競技大会の招致・開催	基準	—	—					判定
	進捗状況	26 年度	2021 関西マスターズゲームズ招致実現 2014 年世界卓球選手権大会（団体戦）					
		27 年度	2021 年世界水泳選手権招致実現 第 16 回世界剣道選手権大会					
		28 年度	2026 年アジア競技大会の招致実現 第 8 回アジア冬季競技大会（2017/札幌）					
	目標	32 年度	FIFA ワールドカップ、世界陸上等の大規模国際競技大会の招致実現、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催					
目標の設定根拠	スポーツ基本計画において、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な誘致や円滑な開催を目指すこととされている。 ※招致・開催について、それぞれ 1 大会を招致・開催とする。							
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	—	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	32 年度	
① Sport for Tomorrow プログラム事業実施による直接の受益者数（実施事業における参加者数、スポーツ	—	—	—	151 か国・地域 524,065 人	187 か国・地域 1,096,000 人	189 か国・地域 2,500,000 人	100 か国・地域 1,000 万人	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

指導者の受入れ数等)	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するものであるとされている。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	—	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
② 国際的スポーツ人材養成プログラム（国際スポーツ団体等への派遣）（平成22年度～平成26年度）、IF（国際競技連盟）事務局スタッフ派遣支援事業（平成27年度～）による派遣人数	—	2	2	5	4	5	前年度以上	S
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標の設定根拠	スポーツ基本計画において、スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するものであるとされている。						

施策・指標に関するグラフ・図等

—

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成28年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成29年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム (平成27年度)	1,213.3 (1,195.7)	1,171.4	0320
スポーツ国際展開基盤形成事業 (国際情報戦略強化事業から名称変更) (平成27年度)	76.2 (76.2)	101	0319
2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 (平成24年度)	30.2 (30.2)	28.3	0317
国連ジュニアスポーツリーダー研修事業 (平成25年度)	10 (9.3)	—	0318
ドーピング防止活動推進事業 (平成18年度)	158.5 (153.9)	201	0337
世界ドーピング防止機関等関係経費 (平成13年度)	17.2 (13.5)	24.2	0338

世界ドーピング防止機構拠出金 (平成 14 年度)	180.3 (180.3)	165.3	0339
独立行政法人日本スポーツ振興 センター運営費交付金に必要な 経費 (平成 15 年度)	14,086.2 (14,086.2)	14,975.9	0328
達成手段 (法令改正・税制措置)			
名 称 (実施年度)	概 要		担当課 (関係課)
平成三十二年東京オリ ンピック競技大会・東 京パラリンピック競技 大会特別措置法 (第 189 回国会にて成立)	平成 32 年 (2020 年) に開催される東京オリンピック競技大会及 び東京パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に資する ための必要な特別な措置について定めるもの。		オリンピッ ク・パラリ ンピック課
平成三十一年ラグビー ワールドカップ大会特 別措置法 (第 189 回国 会にて成立)	平成 31 年 (2019 年) に開催されるラグビーワールドカップ大会 の円滑な準備及び運営に資するため必要な特別な措置について定 めるもの。		国際課
達成手段 (独立行政法人の事業)			
名 称 (開始年度)	平成 28 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 29 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
独立行政法人日本スポーツ振興 センタースポーツグローバル人 材の活用事業 (平成 15 年度)	14,086 の内数 (14,086 の内 数)	14,976 の内数 (14,976 の内 数)	スポーツ・グローバル人材を育 成・活用するためのプログラムの 実践及び関係者間の連携構築、海 外アドバイザーの活用を図る。
独立行政法人日本スポーツ振興 センターアンチ・ドーピング活 動促進事業 (インテリジェン ス・規律機能) (平成 15 年度)	同上	同上	2015 年 1 月に行われた世界アン チ・ドーピング規定の改定及び 2020 東京オリンピック・パラリ ンピック開催に向けた I O C から の要請等に対応するため、我が国 におけるインテリジェンス・調査 活動の本格実施に向けた体制整 備、法令遵守にのっとった運用及 び中立な組織である「日本アン チ・ドーピング規律パネル」運用 を実施する。
平成 28 年度事前 分析表からの変更 点	—		
行政事業レビュー との連携状況	—		

施策に関する評価結果			
目標達成度合いの測定結果	目標超過達成／目標達成／ <u>相当程度進展あり</u> ／進展が大きくない／目標に向かっていない		
総括的な分析		項目	説明・根拠
	必要性	広く国民にニーズがあるか。国民の利益に資する施策か。	<p>オリンピック等の国際競技大会での日本人の活躍は国民に大きな感動を与え、その結果には非常に大きな関心が寄せられている。</p> <p>スポーツ活動は、本来、各個人が自主的に行うことが基本であるが、オリンピック競技大会をはじめとした国際競技大会等に出場するトップアスリートについては、</p> <p>①オリンピック競技大会などの国際競技大会は国別に競い合われていること</p> <p>②出場者は、地方又は企業の代表としてではなく、国の代表として出場するという色彩が強いことから、国として育成、強化を支援する必要性が高い。また、大規模かつ多分野横断的な対応を要するため、国の施策によってでなければ施策目標を達成するのは難しい。</p> <p>ハイパフォーマンスサポート事業や、ターゲットエイジの育成は政策目標である我が国の国際競技力の向上に直結する事業であり、オリンピック等の国際大会で好成績を残すための達成手段として必要といえる。</p> <p>また、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致の際に掲げた国際公約の一つであり、国際交流関係団体等と連携を図りながら、事業を進める必要があることから、国が総合的に推進していく必要がある。</p>
		国が実施しなければ、施策目的を達成できないか。	
		明確に政策目標の達成手段として位置付けられるか。	
効率性	施策の実施は、その目的に即して必要なものに限定されているか。	<p>政策目標の実施に当たって、いずれの施策も必要不可欠な物であり、どの施策が欠けても目標である国際競技力の向上を実現することは困難である。</p> <p>例えば競技力向上事業については、スポ</p>	

		他省庁や、地方自治体、民間団体との必要な連携が図られているか。	<p>一ツ庁が基本方針を策定し、当該方針を踏まえ J S C が配分・採択基準を策定しており、当該基準をもとに J O C、J P C が J S C に助成金の申請を行う仕組みを構築することで、効率的に事業を実施している。</p> <p>競技別強化拠点事業において、トップレベルの競技者が同一の活動拠点で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行えるよう地方自治体との連携も推進している。</p>
		他の施策との重複はないか。	<p>様々な角度から競技力向上にアプローチをしているが、施策の重複はなく施策が相互に関連して競技力の向上に資する体制が構築されているといえる。</p> <p>また、他省庁や地方自治体、民間団体等との連携については、例えばスポーツ・フォー・トゥモローにおいては、文部科学省、外務省、J S C、J O C、J P C 等の関係団体によりコンソーシアムを設立し、関係団体間の連携強化を図っている。</p>
	有効性	施策の実施に当たって他の手段・方法が考えられる場合、それと比較してより効果的に実施できているか。	<p>トップアスリートの競技力向上のためのトレーニング環境の確保は、国際競技力の維持・向上に必要不可欠である。</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、基盤的なトレーニング環境の確保に加え、多方面からの戦略的・重点的な支援を実施することは有効かつ効果的であるといえる。</p>
		施策実績は目標に見合ったものか。	<p>さらに、選手の強化・支援を展開していく際には、日頃の練習をいかに良質なものとすることが重要である。リオデジャネイロオリンピック競技大会においては、日本は過去最高のメダル数となる 41 個を獲得し、リオデジャネイロパラリンピックにおいては、金メダル獲得こそ逃したものの、ロンドン大会を上回る 24 個のメダルを獲得した。競技力向上事業やハイパフォーマンスサポート事業等がこれらの成果につながったと考えられる。これらの取組は東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、オリンピック競技とパラリンピック競技に差を設けることなく、継続、発展を続けていくべきものである。その上で、パラリンピック競技の特性や競技力強化の環境等に十分配慮した支援が必要である。</p>
		活動指標の実績が成果指標の実績に影響を与えているか。	

			<p>また、スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に資するなど、我が国の国際的地位の向上にもきわめて重要な役割を果たすものである。</p> <p>文部科学省、外務省、JSC、JOC、JPC等の関係団体により設立したスポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムにおいて、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムにおける各国からのスポーツに関する要望に迅速かつ効果的に対応できる体制を構築している。</p>
<p>施策に係る問題点・今後の課題</p>	<p>次期目標・今後の施策等への反映の方向性</p>	<p>具体的な内容 (概算要求・機構定員要求・法令改正・税制改正要望等)</p>	
<p>①オリンピック・パラリンピックにおけるメダル獲得数の更なる向上</p>	<p>スポーツ基本計画に記載されているメダル獲得目標を達成できるよう、我が国の国際競技力向上に資する取組を一層推進する。特にパラリンピック競技については、平成26年に厚生労働省から移管されて以来、オリンピック競技と同等になるよう施策の充実を図ってきたところであるが、世界の競技水準が急激に上昇していることを踏まえ、その特性や競技力強化の環境等に十分配慮した上で、支援を一層推進する。</p>	<p><新規要求・拡充事業（同額を含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイパフォーマンス・サポート事業（拡充） 平成30年度概算要求額：1,700百万円 （平成29年度予算額：1,591百万円） ・ナショナルトレーニングセンターの拡充整備（拡充） 平成30年度概算要求額：5,071百万円 （平成29年度予算額：3,640百万円） ・スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト（拡充） 平成30年度概算要求額：100百万円 （平成29年度予算額：86百万円） ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（拡充） 平成30年度概算要求額：960百万円 （平成29年度予算額：900百万円） ・競技力向上支援体制の充実（拡充） 平成30年度概算要求額：30百万円 （平成29年度予算額：22百万円） ・日本オリンピック委員会補助（拡充） 平成30年度概算要求額：349百万円 	

		<p>(平成 29 年度予算額：197 百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイパフォーマンスセンターの基盤整備 (拡充) <p>平成 30 年度概算要求額:1,100 百万円</p> <p>(平成 29 年度予算額：945 百万円)</p>
<p>②2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ 2019 の確実な開催</p>	<p>左記大会の確実な開催に向け、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの国内外への展開を図るとともに、関係機関等との連携を一層深めながら大会開催準備を進める。</p>	<p>(ラグビーワールドカップ 2019 について)</p> <p><新規要求・拡充事業 (同額を含む)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム (拡充) <p>平成 30 年度概算要求額:1,236 百万円</p> <p>(平成 29 年度予算額：1171.4 百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019 年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 (拡充) <p>平成 30 年度概算要求額：51 百万円</p> <p>(平成 29 年度予算額:28 百万円)</p> <p><税制改正要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う所要の非課税措置の創設について、平成 30 年度税制改正要望を実施。 ・ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向けた税制上の所要の措置について、平成 30 年度税制改正要望を実施。

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
(※施策目標 11-3 は、文部科学省政策評価基本計画改定 (平成 29 年 4 月 1 日) により、主として新施策目標 11-3 へと引き継がれたため、当該施策目標の予算額を記載。)					
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算			23,222,901 ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	28,339,532 ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算			0 ほか復興庁一括	

	算			計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し 等				
	合 計				
執行額 【千円】					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					
—					

有識者会議での 指摘事項	—
-----------------	---

主管課（課長名）	スポーツ庁 競技スポーツ課 スポーツ庁 国際課 スポーツ庁 オリンピック・パラリンピック課	(初井 圭子) (今泉 柔剛) (勝又 正秀)
関係課（課長名）	スポーツ庁 政策課 スポーツ庁 参事官（民間スポーツ担当）	(澤川 和宏) (由良 英雄)